

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	—	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1303世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費5780千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1303世帯)	R6.2	R6.4
2	—	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 353世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 162世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 102世帯×100千円、子ども加算 204人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 5945人 (136470千円) のうちR6計画分 事務費 21441千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(617世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(5945人)	R6.5	R6.12
3	—	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1500世帯×30千円、子ども加算 123人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4727千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1500世帯)	R7.2	R7.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設給食提供に係る物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受け、引き続きコスト増加が見込まれる教育保育施設の給食提供について、保護者、保育事業者の負担軽減を図るための支援金を交付する事業 ②町内在住の児童が利用する保育園、幼稚園、認定こども園等に対する支援金(補助金) ③必要額:1,150千円(合計 1,142,670円) 内訳: ※物価上昇分を5%と見込む ◎1号(教育)認定児童(町外施設のみ) 給食費 月額 7,000円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 65人 = 22,750円 ◎2号(保育)認定児童 給食費 月額 6,200円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 2,107人 = 653,170円 ◎3号(保育)認定児童 給食費 月額 5,000円 × 上昇分 5% × 年間延利用人数 1,867人 = 466,750円 ④町内外の保育園、小規模保育所、地域型保育所、幼稚園、認定こども園(児童を対象とし、教職員分は含まない)	R6.4	R7.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所電力・ガス等価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている保育所に対し、運営の安定化を図るため電力・ガス等の価格高騰分を支援する事業 ②町内保育所への支援(補助金) ③必要額:2,088千円 ・ときわ保育園 6,000円×定員120人=720,000円 ・摩耶保育園 6,000円×定員120人=720,000円 ・プティ保育園 6,000円×定員70人=420,000円 ・もりの保育所 6,000円×定員19人=114,000円 ・ゆうな保育園 6,000円×定員19人=114,000円 ④町内保育所 ・支援額 6,000円/人	R6.4	R7.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立森町病院企業会計繰出・補助(電力・ガス等価格高騰対策支援金)	①物価高騰の影響を受けている公立森町病院企業会計への繰出 ②公立森町病院事業会計電力・ガス等価格高騰対策支援金として繰出 ③必要額: 10,000千円 内訳: (令和6年度単価見込みー令和3年度単価)×令和6年度使用見込量【4月～2月分】の算式により電気代高騰分を支援する。 影響額 A+B=13,003,647円≒13,000,000円 → 10,000,000円を上限とする。 ・公立森町病院電気料 令和6年度見込額-令和3年度実績額 = 11,866,820円 … A ・家庭医療センター電気料 令和6年度見込額-令和3年度実績額 = 1,136,827円 … B ④公立森町病院	R6.4	R7.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金事業	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、運営の安定化を図るため電力・ガス・食料品等の価格高騰分を支援する事業 ②社会福祉施設等への支援(補助金) ③必要額: 3,350千円 (A+B) 内訳: ・介護施設 3,220,000円…A 入所系 8,000円×定員237人=1,896,000円 通所系 4,000円×定員286人=1,144,000円 訪問系 30,000円×6施設=180,000円 ・障害施設 130,000円…B 通所系 4,000円×定員25人=100,000円 訪問系 30,000円×1施設=30,000円 ④町内社会福祉施設 ・入所系施設 支援額: 8,000円/人 ・通所系施設 支援額: 4,000円/人 ・訪問系施設 支援額: 30,000円/施設	R6.4	R7.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設省エネ機器導入支援補助事業	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、運営の安定化を図るため省エネ機器を導入する事業者に対し、補助金を交付する事業 ②社会福祉施設等への支援(補助金) ③内訳: ◎補助金…10,000千円 町内24事業所×40%×1,000,000円=10,000,000円 ・対象経費 購入費、設置費(設置に不可欠な配管、配電等の設計費含む)、運搬費 ・対象機器 エアコン、照明器具、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、エコキュート(電気温水機器)、ガス温水機器、石油温水機器、テレビ、電気便座等 ・補助金額 法人が運営する事業所数×1,000,000円を上限に対象経費の4/5を補助 ・対象要件 省エネ基準達成率が100%以上の機器を導入すること。(統一省エネラベルの多段階評価点が3.0以上であること。) ④町内事業所 介護21事業所、障害3事業所	R6.4	R7.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	中小企業等コスト削減支援事業補助事業	①物価高騰の影響を受けている事業者の経営継続を支援するため、省エネルギー機器やコスト削減に資するシステム導入等コスト削減への取組に係る費用の一部を支援する事業 ②町内の中小企業等(個人事業主含む)に対する補助金 ③必要額: 10,000千円 内訳: ◎補助金…10,000千円 ・対象経費 ア 固定費削減に資する省エネルギー機器の導入に係る費用 イ 人件費軽減に資する取組に係る費用 ・補助率 事業者に上限300千円として、補助対象経費の2/3を補助する。 ただし、イの場合は、上限を500千円とする。 300,000円×25事業所 = 7,500千円 500,000円×5事業所 = 2,500千円 ・条件 ・令和5年1月1日以降、森町で事業を実施していること。 ・今後も事業を実施する意思があること。 ・直近決算の光熱水費が前期と比較して10%以上増加し	R6.4	R7.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域観光活性化支援事業	①物価高騰の影響を受け、新商品の開発や広告宣伝等の投資に苦慮している町内観光関連事業者を支援するため、観光誘客への新たな取組に係る費用の一部を支援する事業 ②町内の観光関連事業者に対する補助金(森町観光協会への補助) ③必要額:6,000千円 内訳: ◎補助金・・・6,000千円 ・対象経費 ア 新たな観光商品開発に係る費用 イ 施設、新商品の宣伝に係る費用 ・補助率 事業者に上限300千円として、補助対象経費の10/10を補助する。 300,000円×20事業所=6,000千円 ・条件 ・令和5年1月1日以降、森町で観光に資する事業を実施していること。 ・今後も事業を実施する意思があること。 ・森町の観光振興に資する取組みであること。 ・補助対象経費について、他の公的制度で助成・補助等を受	R6.4	R7.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会エネルギー価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける町内会の活動を支援するため、公民館等の省エネ性能が高いエアコン、給湯器等への買換えに係る費用の一部を支援する事業 ②町内会への補助金 ③必要額:5,000千円 内訳: ・対象経費 公民館等に設置する省エネ性能が高い機器の整備に係る費用 ・補助率 上限100千円として、補助対象経費の2/3を補助する。 100,000円×50町内会=5,000千円 ④町内会	R6.4	R7.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	森町小中学校電力・ガス等価格高騰対策支援金事業	①物価高騰の影響を受けている学校施設において、過度な節電対策により児童生徒に過大な負担が生じないように、電気代の高騰分に交付金を充当し学校施設の安定した運営を図る。 ②町内小中学校の電気代(高騰分) ③必要額:11,863千円 (令和6年度単価見込ー令和3年度単価)×令和6年度使用量【4月～2月分】の算式により、電気代高騰分を支援する。 ・小学校分 7,921千円 ・中学校分 3,942千円 ④町内小中学校	R6.4	R7.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている児童生徒園児の給食材料費の一部を支援することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②町内幼稚園、小学校、中学校の給食材料費 ③給食材料費増額分 6,866千円 ※教職員分は除く ・幼稚園 16円/食×128人×100回=204,800円 ・小学校 29円/食×814人×180回=4,249,080円 ・中学校 34円/食×394人×180回=2,411,280円 ④町内の小中学校及び幼稚園に通う児童生徒園児の保護者	R6.4	R7.3